

恵庭市長定例記者会見（R5.12.13）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第4回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、「まちづくり基本条例の一部改正」や「令和5年

度 一般会計補正予算」などについて審議いただきました。その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

初めに、「恵庭市高齢者世帯等冬の生活支援事業」についてであります。

家庭用灯油価格は本年度も高値で推移し、市内小売価格は11月時点で111円まで上昇しています。これから厳寒期を迎えるにあたり、低所得世帯に暖房用灯油等の購入費の一部を助成する緊急対策事業としまして、1世帯当たり1万円を助成する「高齢者世帯等冬の生活支援事業」を実施することといたしました。

対象となる世帯は、高齢者世帯としましては、75歳以上の単身世帯、70歳と75歳以上の世帯、65歳以上で要介護4以上の在宅高齢者と同居し介護している世帯、65歳以上で要介護4以上の単身世帯であります。障がい者世帯としましては、身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの世帯であります。ひとり親世帯としましては、児童扶養手当、または遺族年金等の公的年金を受給している世帯であります。また、いずれも住民税の非課税世帯が対象となります。

すでに、対象となる約4,100世帯に案内を発送し、今月下旬からの支給を予定しています。

2点目は、「令和5年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援」についてであります。

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯へ負担の軽減を図ることを目的に、1世帯あたり7万円の給付を行います。対象世帯は、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が課税されていない約9,900世帯となります。

この給付により、今年の夏に実施しました3万円の給付とあわせ、合計で10万円の給付となります。

また、前回の給付金と同様に、住民税均等割りのみの課税世帯約1,300世帯には3万円、所得割1万円以下の課税世帯約900世帯には2万円の給付を行います。

なお、申請受付の開始は令和6年の出来るだけ早い時期を予定しております。

3点目は、「令和5年度 除雪計画」についてであります。

一昨年の大雪の教訓を踏まえ、市内の道路交通確保に必要な除排雪経費のほか排雪日数や排雪量の増に伴う資機材などを含めて予算を確保したところです。

また、新たな取り組みとして、町内会などの団体が地域の生活道路、学校通学路において拡幅などの除雪を行う際に、小型除雪機の貸出や排雪用ダンプの支援を行います。

今年度は試行的に行い、制度策定に向けて検証・評価することとしております。

4点目は、「市営住宅の目的外使用」についてであります。

本市の市営住宅では、エレベーターが設置されていない高層階の空家が多く、また、高齢化の進展や団地内でのコミュニティ活動の低下などが課題となっている団地があります。

このたびの目的外使用は、市営住宅の一部を本来の用途以外で利用できるとした国の制度を活用し、本来は入居が認められない学生の高層階への入居による空家対策のほか、学生がコミュニティ活動に参加することによる団地を含む地域の活性化を目的としております。

対象とする学生は、本市と包括連携協定を締結している北海道文教大学の学生とし、入居後は団地での清掃や除雪活動のほか、地域活動に参加していただくことを条件に考えております。

なお、対象となる市営住宅は、緑町にある旭団地の5階3戸を計画しております。

今後、来年春の入居募集に向け、大学と詳細について協議を進めて参ります。

5点目は、フォーラム「ラピダス株式会社の立地と恵庭創生」の開催についてであります。

このフォーラムは、近隣自治体や北海道全体が大きく動いていく中で、恵庭市のこれからのまちづくりにとって必要なこと、期待することなどを関係機関や市民とともに、今後の展望を考えるきっかけとして実施するものであります。

12月20日水曜日18時から北海道文教大学地域創造研究センターとの共催による開催となります。

詳細は、お配りのチラシのとおりであります。

内容は市民向けをイメージしておりますが、市外の方のご来場も可能です。

なお、前日19日までに参加申し込みをお願いしております。

また、当日のプレスからの取材申込についても受付をしておりますので、詳細は会見終了後に担当に確認いただきたいと思います。

6点目は、「柏陽地区複合施設整備基本構想（案）」についてであります。

これまで、昨年8月に策定した、「市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画（改訂版）」に基づき、公営住宅集約ゾーンにPFI建替事業を取り進めているところですが、このたび、地域コミュニティゾーンの整備に係る、柏陽地区複合施設整備基本構想（案）を取りまとめましたので報告いたします。

複合施設は、「地域で育む子どものサードプレイスー時間と空間をみんなでシェアして楽しむー」を整備コンセプトとしております。

施設計画イメージ（案）については、資料をご覧ください。

具体的には、近隣にある柏陽会館、柏陽憩の家、すみれ保育園などの公共施設を集約した公共機能と、民間機能を備えた複合施設であり、合わせて、既設のかしわざ公園の移転と駐車場の整備を予定しております。

複合施設の事業手法は、民間活力の活用を基本としており、資料に記載のとおり、従来手法とPPP手法から選定することとし、詳細については、今後策定する基本計画において検討することとしております。

今後の予定であります。基本構想は年内にとりまとめ、令和6年度以降は、基本計画や公募等要求水準書などを作成し、令和7年度の建設着工を予定しております。

7点目は、「恵庭市公式アプリ「えにわか」のポイント機能『えにポ』」についてであります。

市の様々な情報を発信するツールである恵庭市公式アプリ『えにわか』に、ポイント機能「えにポ」を追加しました。

「えにポ」は、イベントや登録店舗に掲載される専用のQRコードをアプリ内から読み取ったり、各種お知らせ情報を見ていただくとポイントが貯まります。また最初に、お住まいのエリアや生まれた年を登録いただくと、2万ポイントが貯まります。

貯まった「えにポ」は、市内協賛店でクーポンとして利用できますので、市内の魅力ある色々な店舗を巡っていただきたいと思います。

また、「えにポ」の活用方法として、明後日15日までを応募期間に、サンガーデンのポインセチアが10名に当たる抽選会を開催しています。

今後、えにポが貯まるイベントやクーポンが使える協賛店など、活用方法を広げて参ります。

以上であります。

●質疑応答

発表項目について

（記者）市営住宅の目的外使用について、大学生の入居を前提に検討しているのか。

（市長）はい。エレベーターがないため、上の階に入居を希望する人がいなく、空き部屋となっている。そこへ学生が入ることで、地域コミュニティの手伝いもしてもらいながら生活ができる。大きい部屋だと、何人かで住むということもできるので、一人あたりの家賃が安くなると見込んでいる。そのような取り組みを試行的にやってみるもの。

（記者）民間の家賃相場は。

（市長）築年数にもよるが、3万から6万程度になるのでは。

（記者）想定している間取りは。

（部長）3DKの部屋を3戸想定している。

その他について

（記者）今年の振り返りとして、市を相手取った訴訟が1件あった。議会などでも質疑があったと思うが、来年も裁判が続くなかで、議会での説明の場をどのように考えているか。

（市長）今回の裁判については、原告代理人から訴えられ、市としては、それに対する応訴ということ。原告の主張と食い違うところがあったので、それを整理して裁判所で主張しているところ。内容については、市民に対してホームページで公表しており、市の主張と訴えられた方々の主張との違いが明らかになってくると思っている。これから裁判が続くので、市の主張が裁判所で審理されるよう努力していきたい。

また、記者の皆さんへのお願いとして、それぞれの主張があるなかで、市の考えはホームページでも公表している。双方の主張については、公平に取り扱いをしてもらいたいという思い。

（記者）今後も議会やホームページで資料などが公開されるということか。

（市長）裁判の進行状況によって、公表できるものについては議会やホームページで公表する。基本的には市民の皆さんに、わかるような形で公表していきたいと考えている。

（記者）第1回の口頭弁論が終わり、その際答弁書で、牧場で働いていた3人について牧場側と雇用関係にないという主張があったが、そう主張した理由は。

（市長）そのような実態だから主張している。

（記者）市は牧場主が里親だったと主張しているが、里親と判断したのはどういう理由からか。里親についての定義を聞きたい。

（部長）里親については、平成28年に確認したのが最初。市の主張としては、里親であり養護者であるということで主張している。原告の障がい者の方は、ある程度の能力を有しているが、牧場主との関係性は雇用を中心として構成された関係ではなく、生活を中心に構成されたもの。原告らは労働者ではなく、家事使用人にすぎず、里親である牧場主の使用者に該当しない。このため、労働契約が成立する労働者であるという原告の主張は通らないと主張している。

（記者）第2回口頭弁論を控えていると思うが、それについてどう考えているか。

（市長）市は訴えられている側なので、訴えている原告代理人の方々が、今後市の答弁に対してどのように話しをしていくのかを見ながら、しっかり市として主張をし、証明していきたいと思っている。今後は、裁判所の指示に従いながら、審議していくということになるので、見守ってもらいたいと思っている。

（記者）今年最後の記者会見になるが、市長にとって今年の1年どんな感じだったか。また、来年はこんな年にしたいというのがあれば、聞かせたい。

(市長) 昨年、一昨年と令和2年からコロナウイルスという異常事態だった。恵庭のまちだけでなく、北海道全体、日本全体、世界中がそういう状況だったので、様々な活動が制約され、イベントが開催できないというような状況だった。それがやっと今年5類になったということで、いくつかのイベントも再開され、多くの人たちが集まって楽しんでもらえるような状況になったということは、本当に喜ばしいことだと思う。地域というのは、楽しいことや嬉しいこと、そういったことが市民の手で行われているということで活気が生まれる。それが、これまで3年間できなかった。今年はそれが少し緩和されて、もちろん気をつけながらではあるが、緩和されたということが、今年一番の良かったことかなと思っている。

来年に向けては、コロナを中心とした政策というのではなく、さらに恵庭のまちの可能性を広げるような政策を進めたい。千歳市にはラピダスができ、北広島市には300万人を超える方々がエスコンフィールドに来ている。それらが、どう恵庭の可能性を高めるのかというようなことを探りながら、来年を展望していきたい。もともと、恵庭の市民は活動が活発で、今年もイベントがたくさん、はなふるで行われた。はなふるの噴水には子供たちがたくさん、夏に来ていた。そういった、おいに賑わう、そんなまちになればと思っている。

以 上